

# 福岡県公報

令和五年十月二十日  
第四百四十一号  
増刊  
①

## 目次

### 再掲

- 福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則 (教育庁高校教育課) …………… 一
- 福岡県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則 (教育庁高校教育課) …………… 二

### 再掲

- 福岡県教育委員会公告式規則(昭和二十八年福岡県教育委員会規則第十号) 第二条第二項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。
- 福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。
- 令和五年十月十七日

福岡県教育委員会

### 福岡県教育委員会規則第五号

福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則  
福岡県立高等学校学則(昭和三十二年福岡県教育委員会規則第十四号)の一部を次のように改正する。

別表中

10	福岡県立小倉商業高等学校	全日制	商業進学(四〇)、総合ビジネス(四〇)、観光ビジネス(四〇)、国際ビジネス(四〇)、ビジネス情報(四〇)、会計ビジネス(四〇)
10	福岡県立小倉商業高等学校	全日制	総合ビジネス(八〇)、国際ビジネス(八〇)、ビジネス情報(四〇)、会計ビジネス(四〇)

に、

を

41	福岡県立博多青松高等学校	定時制 通信制	普通(二四〇)、情報科学(二二〇) 普通(五〇〇)
37	福岡県立宇美商業高等学校	全日制	ビジネス探究(二二〇)
37	福岡県立宇美商業高等学校	全日制	総合ビジネス(二二〇)、ビジネス情報(八〇)
36	福岡県立須恵高等学校	全日制	普通(三六〇)
36	福岡県立須恵高等学校	全日制	普通(三二〇)
34	福岡県立新宮高等学校	全日制	普通(三六〇)、理数(四〇)
34	福岡県立新宮高等学校	全日制	普通(四〇〇)、理数(四〇)
30	福岡県立宗像高等学校	全日制	普通(四〇〇)
30	福岡県立宗像高等学校	全日制	普通(三六〇)
27	福岡県立折尾高等学校	全日制	総合ビジネス(四〇)、ビジネス情報(四〇)、生活デザイン(八〇)
27	福岡県立折尾高等学校	全日制	総合ビジネス(八〇)、ビジネス情報(四〇)、生活デザイン(八〇)
25	福岡県立北筑高等学校	全日制	普通(二〇〇)、英語(四〇)
25	福岡県立北筑高等学校	全日制	普通(二四〇)、英語(四〇)
21	福岡県立八幡高等学校	全日制	文理共創(二〇〇)、理数(八〇)
21	福岡県立八幡高等学校	全日制	普通(二〇〇)、理数(八〇)
14	福岡県立北九州高等学校	全日制	普通(二〇〇)
14	福岡県立北九州高等学校	全日制	普通(二四〇)

を

に、

を

に、

を

に、

を

に、

を

に、

を

に、

を

に、

を

に、

を

定期発行日 毎週火金曜日

〔発行〕 〒 812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号  
〔作成〕 〒 812-0011 福岡市中央区高砂一丁目 6-1 9

福岡県 総務部行政経営企画課 (電話 092-643-3028)  
株式会社西日本高速印刷 (電話 092-531-1766)

59	福岡県立糸島高等学校	定時制	普通(四〇)
59	福岡県立糸島高等学校	全日制	普通(三六〇)
57	福岡県立武蔵台高等学校	定時制	普通(四〇)
57	福岡県立武蔵台高等学校	全日制	普通(四〇〇)
54	福岡県立太宰府高等学校	定時制	普通(二八〇)、芸術(四〇)
54	福岡県立太宰府高等学校	全日制	普通(二四〇)、芸術(四〇)
51	福岡県立玄洋高等学校	定時制	普通(二四〇)
51	福岡県立玄洋高等学校	全日制	普通(二四〇)
49	福岡県立福岡講倫館高等学校	定時制	総合学科(三六〇)
49	福岡県立福岡講倫館高等学校	全日制	総合学科(三六〇)
46	福岡県立城南高等学校	定時制	普通(四四〇)
46	福岡県立城南高等学校	全日制	普通(四四〇)
45	福岡県立福岡中央高等学校	定時制	普通(三六〇)
45	福岡県立福岡中央高等学校	全日制	普通(四〇〇)
44	福岡県立柏陵高等学校	定時制	普通(四〇〇)
44	福岡県立柏陵高等学校	全日制	普通(三六〇)
41	福岡県立博多青松高等学校	定時制	普通(二八〇)、情報科学(一一〇)
41	福岡県立博多青松高等学校	通信制	普通(六〇〇)

に、を、に、を、に、を、に、を、に、を、に、を、に、を、に、

福岡県教育委員会規則第六号

令和五年十月十七日

福岡県教育委員会

福岡県教育委員会公告式規則(昭和二十八年福岡県教育委員会規則第十号)第二条第二項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

福岡県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

この規則は、公布の日から施行し、改正後の福岡県立高等学校学則の規定は、令和六年度以降に入学する者から適用する。

附 則

改める。

84	福岡県立東鷹高等学校	全日制	普通(二二〇)、総合生活(四〇)
84	福岡県立東鷹高等学校	定時制	普通(募集停止)
75	福岡県立八女工業高等学校	全日制	電子機械(四〇)、IT自動車(四〇)、電気(四〇)、情報技術(四〇)、工業化学(四〇)、土木(四〇)
75	福岡県立八女工業高等学校	全日制	電子機械(四〇)、自動車(四〇)、電気(四〇)、情報技術(四〇)、工業化学(四〇)、土木(四〇)
73	福岡県立ありあけ新世高等学校	全日制	総合学科(一六〇)
73	福岡県立ありあけ新世高等学校	定時制	普通(募集停止)
61	福岡県立小郡高等学校	全日制	普通(二四〇)
61	福岡県立小郡高等学校	全日制	普通(二〇〇)

に、を、に、を、に、を、に、を

福岡県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則  
 福岡県立高等学校の通学区域に関する規則（昭和三十二年福岡県教育委員会規則第十七号）の一部を次のように改正する。  
 第二条第一項の表中

全日制課程		全日制課程																			
水産に関する学科	商業に関する学科 （含む。）	農業に関する学科	工業に関する学科 （同科に置かれるコースを含む。）	普通科（単位制による課程）	普通科に置かれるコース	普通科（同科に置かれるコース及び単位制による課程を除く。）	専攻科	総合学科	芸術に関する学科	外国語に関する学科	理数に関する学科	福祉に関する学科	情報に関する学科	家庭に関する学科	水産に関する学科	商業に関する学科 （含む。）	農業に関する学科	工業に関する学科 （同科に置かれるコースを含む。）	普通科（単位制による課程）	普通科に置かれるコース	
県内全域		別表第二のとおり。	県内全域	別表第一のとおり。	別表第一のとおり。	別表第二のとおり。	県内全域	別表第二のとおり。	別表第二のとおり。	別表第二のとおり。	別表第二のとおり。	別表第二のとおり。	別表第二のとおり。	別表第二のとおり。	別表第二のとおり。	別表第二のとおり。	別表第二のとおり。	別表第二のとおり。	別表第二のとおり。	別表第二のとおり。	別表第二のとおり。

に を

改め、同表第六学区の項中「花畑中」の下に「のうち福岡市南区野多目五丁目二番三十一号の地域及び野多目西公園を除く地域」を加える。  
 別表第二中

第三学区				第三学区			
中	遠	八	八	若	八	八	若
間	賀	幡	幡	松	幡	幡	松
市	郡	区	区	区	区	区	区
遠	中	東	北	八	八	八	若
賀	間	筑	筑	南	中	幡	松
		鞍手町					戸畑区

に

第三学区				第三学区			
中	遠	八	八	若	八	八	若
間	賀	幡	幡	松	幡	幡	松
市	郡	区	区	区	区	区	区
遠	中	東	北	八	八	八	若
賀	間	筑	筑	南	中	幡	松
		鞍手町					戸畑区

を

改める。  
 別表第一中

専攻科	総合学科	芸術に関する学科	外国語に関する学科	理数に関する学科	福祉に関する学科	情報に関する学科	家庭に関する学科
県内全域				別表第二のとおり。			

改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の福岡県立高等学校の通学区域に関する規則の規定は、令和六年度以降に入学する者から適用する。

八	幡	北九州地区
高等学 校 名		地 域 名
(文理共創科)		

に

を